

「GJ 認定証 お渡し式」を開催しました

日本生産技能労務協会 審査認定事業部は、製造請負優良適正事業者認定制度（GJ 認定制度）の指定審査機関として、2019年3月に、更新事業者12社、新規事業者2社を認定し、認証委員会で認証を受けました。この結果、当協会が認証した2019年度に有効なGJ 認定事業者は54社となりました。

2019年4月25日、当協会事務所において、新規認定事業者2社の内、株式会社ポス様より3名ご来局頂き、「GJ 認定証 お渡し式」を行いました。同社の田中代表取締役からは、「GJ 認定について、当協会理事から紹介を受け、請負現場の整備に取り組み、今回の認定に至った。現在、技能協の連絡会に入会しており、法改正の動きやセミナー開催等の情報を頂き助かっている。」と嬉しいお言葉を頂戴いたしました。今後、GJ 認定取得を契機として、益々発展されることをご祈念いたします。

